

1. 基本的な考え方

第5章 総合交通計画の進行管理

1. 基本的な考え方

本計画（Plan）を効果的・効率的に推進していくため、本計画に位置づけられた事業を着実に実行（Do）し、事業ごとに定めた目標時期（概ね5年、10年）に向け、その進捗状況を毎年評価（Check）し、事業が停滞していないかを確認します。この評価結果を基に事業を見直し、改善（Action）していきます。

① Plan（計画）

足立区総合交通計画の策定

② Do（実行）

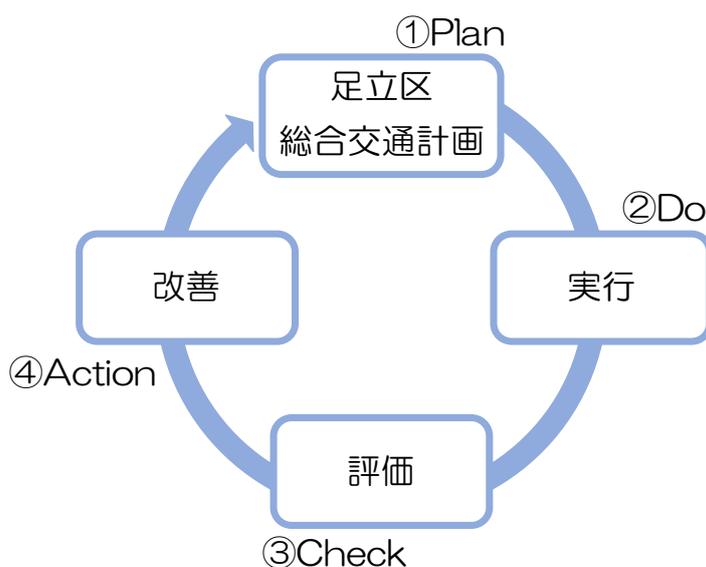
目標を達成するために設定した施策や事業を、事業者や区民などの関係機関と連携しながら推進します。

③ Check（評価）

計画の進行管理を行うため、「足立区総合交通計画推進会議（仮称）」を設置します。この中で事業主体が事業の進捗状況を報告し目標時期に完了するために問題がないかを確認します。特に、本計画期間の中間年においては、社会情勢や交通状況の最新の実態データを踏まえ、事業の評価を行います。

④ Action（改善）

実施した評価の結果を踏まえ、必要に応じて事業の見直し、改善を行います。



2. 進行管理体制

足立区総合交通計画推進会議（仮称）の設置

総合交通計画に位置づけられた交通施策を着実に実行するためには、行政だけではなく、バス事業者や鉄道事業者などの交通事業者、サービスを受ける区民が本計画の目標を共有し、それぞれの役割を認識し連携して取り組む必要があります。

そこで、各事業の進捗状況を毎年確認し、課題があれば解決策を検討するため、「足立区総合交通計画推進会議（仮称）」を設置します。

構成員は、学識経験者をはじめ、区民または利用者の代表、交通事業者、道路管理者、交通管理者など交通施策に関する機関を基本とします。

【総合交通計画の進行管理体制】

足立区総合交通計画推進会議（仮称）

【協議事項】

- 1) 計画の進行管理に関する事項
- 2) 計画に関する調査・研究に関する事項
- 3) その他、公共交通の維持・向上に関する事項 等

【構成員】

学識経験者、国及び都職員、区民または利用者の代表、交通事業者、道路管理者、交通管理者 等

3. 事業指標

3. 事業指標

計画の進捗を確認するため、事業指標を定めます。

指標が「実施」については、実施の有無を確認します。実施実績が否から可へ又は実績向上させるための対策を、「足立区総合交通計画推進会議（仮称）」で議論します。

事業指標は次ページ以降のとおりです。

各事業の実施機関を、区単独は 、交通事業者等の区以外は 、区と交通事業者等は で、それぞれ表しています。

事業番号：A-1-①

事業名：鉄道新線の整備促進（メトロセブン）

事業概要

メトロセブンの実現に向けた調査、研究、促進活動を実施していきます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
区	①事業性等の調査・研究をメトロセブン促進協議会（総会・幹事会等）で実施	3回	3回	3回	3回	3回	継続実施
	②事業性等の調査・研究を区部周辺部環状公共交通都区連絡会で実施	2回	2回	2回	2回	2回	継続実施
	③実現に向けた地域機運の醸成を図るため、イベント等でのPR活動を実施	4回	4回	4回	4回	4回	継続実施

事業番号：A-1-②

事業名：鉄道の延伸促進（地下鉄8号線、常磐新線）

事業概要

地下鉄8号線（有楽町線の区内延伸）、常磐新線（つくばエクスプレスの秋葉原から東京延伸）の実現に向けた調査、研究、促進活動を実施していきます。

実施機関	取組内容	目標						
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降	
区	地下鉄8号線	①沿線地域住民、議会及び行政が一丸となるため、地下鉄8号線整備促進大会を開催	1回	1回	1回	1回	1回	継続実施
		②地下鉄8号線沿線自治体と協調して取組を行うため、他自治体の促進会議で情報共有・交換を実施	3回	3回	3回	3回	3回	継続実施
		③事業採算性の確保に向けた調査委託を実施		実施		実施		隔年実施
		④実現に向けた地域機運の醸成を図るため、イベント等でのPR活動を実施	4回	4回	4回	4回	4回	継続実施
区	常磐新線	自治体間連携や鉄道事業者への要請等を沿線都市連絡協議会で実施	5回	5回	5回	5回	5回	継続実施

3. 事業指標

事業番号：A-1-③

事業名：混雑緩和対策（日暮里・舎人ライナー、つくばエクスプレス）

事業概要

日暮里・舎人ライナー、つくばエクスプレスの混雑緩和を図るため、鉄道事業者は、ハード、ソフト両面での対策を実施していきます。

区は、混雑緩和対策を支援していきます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
鉄道事業者	①全ての座席がロングシート化された新型車両を導入	2編成増備					
	②オフピーク通勤を促進するキャンペーンを実施	実施	→	→	→	→	継続実施
区	③オフピーク通勤を促進するキャンペーンの情報発信	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	継続実施
鉄道事業者	①新型車両を導入	5編成増備					
	②朝ラッシュ時間帯1時間の運行本数を増便（22本から25本）	3本の増便					
	③ボックスシートをロングシートに改修（未実施7編成分）	7編成改修					
	④8両編成化事業を実施（現6両）	事業着手	事業中	→	→	→	事業継続
	⑤オフピーク通勤を促進するキャンペーンを実施	実施	→	→	→	→	継続実施
区	⑥オフピーク通勤を促進するキャンペーンについて情報発信	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	2回以上	継続実施

「備考」

最混雑区間ピーク1時間の混雑率（平成30年度値）

日暮里・舎人ライナー：189%（赤土小学校前→西日暮里：7:20～8:20）

つくばエクスプレス：169%（青井→北千住：7:30～8:30）

令和2年度までに混雑率155%程度に低下する見込み

事業番号：A-1-④

事業名：踏切解消（竹ノ塚駅、北千住駅）

事業概要

踏切によるまちの分断や踏切事故の危険性等の問題を改善するために、竹ノ塚駅、北千住駅で踏切解消に取り組んでいきます。

実施機関	取組内容		目標					
			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
区	竹ノ塚駅	鉄道事業者と連携し、連続立体交差事業を実施	事業中	→	踏切解消完了	→	事業完了	
	北千住駅	鉄道と道路の立体交差化を引き続き検討	検討	→	→	→	→	継続検討

「備考」

竹ノ塚駅付近：踏切2箇所

北千住駅付近：踏切2箇所

3. 事業指標

事業番号：A-1-⑤

事業名：ホームドア設置等バリアフリー化

事業概要

鉄道駅のバリアフリー化に向けて、鉄道事業者と区はホームドアや段差を解消するスロープ等の整備を実施していきます。なお、区は、ホームドア整備事業費補助等の支援も進めます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
鉄道事業者・区	千代田線 (北千住、綾瀬駅)	完了 予定					
	日比谷線 (北千住駅)		完了 予定				
	①障がい者や高齢者等を含む全ての人が安全に安心して鉄道車両に乗降できるようホームドアを設置 東武スカイツリーライン (北千住、小菅、五反野、梅島、西新井、竹ノ塚駅)			令和3年度以降整備予定			
	常磐線 (北千住駅)	令和14年度末頃までに整備予定					
	東武スカイツリーライン (牛田、堀切駅) 東武大師線 (西新井、大師前駅) 京成本線 (千住大橋、京成関屋駅)	実施時期未定					
	②1日の平均乗降客数が3,000人以上の駅でバリアフリー化が実施されていない、堀切駅でスロープを設置		完了 予定				
③堀切駅のバリアフリー化を進めるためにエレベーター設置を引き続き検討	検討	→	→	→	→	継続 検討	

「備考」

区内ホームドア設置済み駅：北綾瀬駅、綾瀬駅0番線、つくばエクスプレス全駅、日暮里・舎人ライナー全駅、(平成31年3月時点)

事業番号：A-2-①

事業名：拠点間バス路線等の維持・強化

事業概要

バスネットワークの強化に向けて、バス事業者と区はバス路線の新設及び再編を検討していきます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
バス事業者・区	①新たなバス需要が見込まれる文教大学、東京女子医大開設に合わせてバス路線の新設や再編を実施	運行ルート等の検討	運行計画の作成	運行開始			
	②都市計画道路整備や新たな拠点開発などに合わせたバス路線再編等の実現のために、事業進捗に関する情報提供や路線変更の意向把握などバス事業者と連携して検討	実施	→	→	→	→	継続実施

「備考」

区内バス路線系統数：123 系統（平成 30 年 1 月時点）

事業番号：A-2-②

事業名：交通不便地域のバス路線導入

事業概要

交通不便地域の解消を目的として、バス交通に対するニーズが高い地域においては、地域やバス事業者と連携し、バス交通導入を目指していきます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
区	バスの検証運行実績等を基に、本格運行を実施	運行計画の検討	運行計画の作成	検証運行	運行後の検証	本格運行	その他地区での検討着手

「備考」

バス路線の検討対象地域：8 地域

3. 事業指標

事業番号：A-2-③

事業名：バスのバリアフリー化

事業概要

バスの乗降がよりスムーズになるために、バス事業者はノンステップバスの導入を進めます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
バス事業者	ノンステップバスを順次導入	導入率 約80% ※	バスの買い替えにあわせて導入				継続導入

※足立区の運行を管轄する営業所における導入率

事業番号：A-2-④

事業名：バス停の利用環境整備

事業概要

誰もが利用しやすいバス停を整備するため、区とバス事業者は、バス停にベンチや上屋を設置していきます。点字ブロックは区が設置を進めます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
区	「はるかぜ」のバス停にベンチや上屋、点字ブロックを設置（駅や公共施設、病院等の施設周辺のバス停に優先的に設置※）	ベンチ：15箇所 点字：75箇所		ベンチ：24箇所 点字：123箇所			
		上屋：交通広場等の整備あわせて設置					
バス事業者	「路線バス」のバス停に広告付上屋等を整備	実施	→	→	→	→	継続実施

※設置可能で未整備箇所数（ベンチ 39 箇所）、（点字 198 箇所）の内、優先箇所は3年で完了予定

事業番号：A-3-①

事業名：ユニバーサルデザインタクシーの導入

事業概要

誰もがタクシーを快適に利用できるように、タクシー事業者はユニバーサルデザインタクシーの導入を進めます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
タクシー事業者	ユニバーサルデザインタクシー（スロープ付）を導入	1万台導入（都内）	継続導入	→	→	→	継続導入

「備考」

区内におけるユニバーサルデザインタクシーの総台数：327台（平成30年3月時点）

事業番号：A-3-②

事業名：配車アプリ活用等によるタクシーの利便性向上

事業概要

より便利にタクシーが利用できるように、タクシー事業者は配車アプリ等の導入を進めます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
タクシー事業者	配車を実現できるようスマホ配車アプリを導入	導入	→	→	→	→	継続導入

「備考」

東京タクシー協会会員236社で、20,842台導入済み（約67%）
（平成30年3月時点）

3. 事業指標

事業番号：A-4-①

事業名：多様な交通手段の導入

事業概要

交通不便地域の解消を目的として、バス交通に対するニーズが低い地域においては、地域や交通事業者と連携し、バス以外の交通手段導入を目指していきます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
区	バス以外の交通手段を導入		導入地区の選定	運行計画の検討	運行計画の作成	検証運行	運行後の検証※

※「運行後の検証」→「本格運行」→「その他地区での検討着手」の流れで進行

「備考」

バス以外の交通手段の検討対象地域：7地域

事業番号：B-①

事業名：自転車走行環境整備

事業概要

自転車が安全で快適に利用できるように、自転車専用通行帯等、自転車走行環境の整備を進めます。

実施機関	取組内容	目標						
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降	
区	自転車専用通行帯、ナビライン、ナビマーク等の整備	綾瀬駅周辺	11,400 m					
		竹ノ塚駅周辺	2,000 m			4,000 m		4,400 m
		六町駅周辺		1,700 m			10,400 m	
		花畑地区		10,000 m	4,000 m			
		江北地区		1,000 m	6,000 m			
		都市計画道路等	道路の整備に合わせ実施					

「備考」

対象地域は、1日あたりの自転車乗り入れ台数が多い主要5駅、エリアデザイン2地区
平成30年度末時点の整備済み道路延長距離は、西新井駅周辺 5,090m、北千住駅周辺 7,020m

3. 事業指標

事業番号：B-②

事業名：自転車駐車場の整備

事業概要

自転車の違法駐輪の解消を図り道路の安全性を確保するため、区営駐輪場の新設、改修を行い、民営駐輪場の整備促進を進めます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
区	自転車の利用状況や民間自転車駐車場の設置状況を勘案して、区営の自転車駐車場の新設・改修	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	継続実施
民間事業者	「足立区民営自転車等駐車場設置補助金」制度を活用した民営自転車駐車場の新設	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	継続実施

「備考」

区営自転車駐車場設置数：54箇所（平成31年3月時点）

事業番号：B-③

事業名：サイクルアンドバスライドの普及啓発

事業概要

バス停付近に整備されている自転車駐車場を活用し、バスの利用を促進するため、サイクルアンドバスライドの存在や役割について情報発信を行っていきます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
区	サイクルアンドバスライドに関する情報を発信	手法検討	実施	→	→	→	継続実施

「備考」

サイクルアンドバスライド設置数：9箇所（平成31年3月時点）

事業番号：B-④

事業名：自転車シェアリングの拡充

事業概要

自転車が公共交通機関を補完する交通手段として利用が進むよう、民間事業者との連携による近隣自治体と相互乗り入れ可能なシェアサイクルの導入を進めます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
区	シェアサイクルを導入	手法検討 ・ 実証実験	実証実験	→	導入		

「備考」

シェアサイクルポート検討数：約 15 箇所（平成 31 年 3 月時点）

事業番号：B-⑤

事業名：放置自転車対策

事業概要

23 区で最も低い放置率を維持していくため、街頭指導員による駐車場への誘導、放置自転車の撤去、施錠の周知による盗難後の放置抑制を行っていきます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
区	街頭指導員による駐車場への誘導や店舗への指導、放置自転車の撤去、自転車の施錠周知による盗難後の放置抑制を引き続き実施	実施	→	→	→	→	継続実施

「備考」

平成 30 年度足立区自転車放置率：0.3%

23 区で放置率が低い区は、足立区が 0.3%、江戸川区が 0.7%、練馬区・葛飾区が 1.9%

3. 事業指標

事業番号：B-⑥

事業名：交通安全教育

事業概要

交通事故の防止のため、区と警察は連携し、子どもから高齢者まで、より多くの区民が交通安全教育を受ける機会を創出し、交通安全意識の普及と徹底に向けた取り組みを進めます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
区・警察	①幼稚園・保育園で正しい道路の歩き方等を学んでもらうため、交通安全教室を実施	170園 ※1	170園	170園	170園	170園	継続実施
	②小学校において、小学三年生を対象とし、「自転車安全運転免許証発行事業」による交通安全教室を実施	69校 ※2	69校	69校	69校	69校	継続実施
	③中・高等学校でスタントマンを活用した体験型交通安全教室を実施	15校 ※3	15校	14校	15校	15校	継続実施
	④大人向けに（高齢者を含む）、全住区センター（子育てサロン含む）で交通啓発活動を実施	114回 ※4	114回	114回	114回	114回	継続実施

※1 私立幼稚園（48園）、区立こども園（5園）、区立保育園（31園）、私立保育園（63園）、私立こども園（6園）、公設民営保育園（17園）の合計170園

※2 区立小学校数（69校）

※3 区立中学校数（35校）、都立高等学校数（9校）の合計44校を3年ごとに実施

※4 住区センター（48箇所）、子育てサロン（66箇所）の合計114箇所

（平成31年3月時点）

事業番号：C-①

事業名：都市計画道路等の整備

事業概要

まちの骨格を形成し、活力のあるまちづくりを促進し、安心して暮らせるよう都市計画道路等を整備していきます。

実施機関	取組内容	目標						
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降	
区	都市計画道路等の整備	補助 258 号 (六町一丁目地内)	事業中	完了				
		補助 138 号 (関原三丁目～梅田五丁目)	事業中	事業中	完了			
		主要区画道路② (西新井栄町一丁目～二丁目)	事業中	完了				
		区画街路 14 号 (西竹の塚二丁目)	事業中	事業中	事業中	完了		

事業番号：C-②

事業名：駅前広場の整備

事業概要

駅の交通結節機能向上を図るため、駅前広場を整備していきます。

実施機関	取組内容	目標						
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降	
区	駅前広場の整備	竹ノ塚駅西口	事業中	事業中	事業中	完了		
		竹ノ塚駅東口 西新井駅西口 牛田・京成関屋駅 北綾瀬駅	事業化検討	→	→	→	→	継続検討

3. 事業指標

事業番号：D-①

事業名：モビリティ・マネジメントの実施

事業概要

公共交通の更なる利用促進を図るため、区と交通事業者は区民に対するわかりやすい公共交通情報の提供や、イベント等を活用した利用促進PRを行っていきます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
区・交通事業者	公共交通情報の提供等の利用促進啓発活動の実施	手法の検討	促進活動の実施	→	→	→	継続実施

事業番号：D-②

事業名：バス利用者へのサービス向上

事業概要

バス利用者の利便性やサービス向上のため、バス事業者はバスのICカード定期券や乗継割引を導入に向けた検討を進めます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
バス事業者	①ICカード定期券の導入	導入検討	→	→	→	→	継続検討・導入
	②乗継割引の導入	導入検討	→	→	→	→	継続検討・導入

「備考」

足立区内で運行している7事業者のうち、ICカード定期券は、4事業者〔東京都交通局、東武バスセントラル(株)、国際興業(株)、京成バス(株)〕が導入済み。乗継割引は、1事業者(東京都交通局)で導入済み(平成31年3月時点)。

事業番号：D-③

事業名：バス位置情報の提供

事業概要

バス利用者が、自宅や外出先で運行情報を把握できるように、バス事業者はインターネット上での位置情報の提供を行っていきます。

コミュニティバスはるかぜのバス停での位置情報提供については、バス事業者と区が協力してバスロケーションシステムの整備を進めます。

実施機関	取組内容	目標					
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	5年以降
バス事業者	①インターネット上における位置情報の提供	導入検討	→	→	→	→	継続検討
バス事業者 (はるかぜ) ・ 区	②バス停におけるバスロケーションシステムの設置 (主要駅や公共施設周辺等のバス停)	整備箇所の検討	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	継続実施

「備考」

足立区内で運行している7事業者のうち、インターネット上における位置情報の提供は、5事業者〔東京都交通局、東武バスセントラル(株)、国際興業(株)、京成バス(株)、(株)新日本観光自動車〕が導入済み。はるかぜバス停でのバスロケーションシステムは、1箇所〔はるかぜ6号(北千住・鹿浜線)〕で導入済み(平成31年3月時点)。